

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 12,205	外 41,872,487	外 10,054	外 41,092,082
配偶者控除額	277	3,402,071	277	3,402,071
基礎、特別控除額	10,835	21,783,345	10,033	20,902,245
基礎、特別控除後の課税価格	/		8,556	17,032,207
贈与税額			8,556	3,785,117
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,556	3,785,117
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			12	1,019,428
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			8,547	2,765,689
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	10,903	29,300,483	8,752	28,520,078
内 特例贈与財産分	5,637	15,867,414	4,856	15,345,595
内 一般贈与財産分	5,321	13,433,069	3,945	13,174,483
配偶者控除額	277	3,402,071	277	3,402,071
基礎控除額	9,553	10,508,300	8,752	9,627,200
基礎控除後の課税価格	/		8,488	15,735,247
贈与税額			8,488	3,525,725
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,488	3,525,725

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	1	12,572,005	1,344	12,572,005
特別控除額	1	11,275,045	1,322	11,275,045
特別控除額後の課税価格	/		68	1,296,960
贈与税額			68	259,392
外国税額控除額			-	-
差引税額			68	259,392

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,727	15,049,296 15,678,807

調査対象等： 平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	1,065	6,899,772
教育資金支出額 (管理契約終了分)	5	22,000

調査対象等： 平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	48	187,135
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	-	-

調査対象等： 平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 23 年 分	人 —	千円 —	人 7,754	千円 31,545,728	人 6,246	千円 1,827,905
平成 24 年 分	—	—	7,823	32,820,154	6,429	2,362,599
平成 25 年 分	—	—	8,931	38,422,181	7,249	3,067,218
平成 26 年 分	—	—	9,576	39,655,381	8,111	3,039,164
平成 27 年 分	12,205	41,872,487	10,054	41,092,082	8,547	2,765,689

(注) この表は、「(1) 課税状況 (合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 産 税 価 分 額					
	内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 23 年 分	人 6,521	千円 19,261,928	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平成 24 年 分	6,689	20,861,025	—	—	—	—
平成 25 年 分	7,540	23,939,470	—	—	—	—
平成 26 年 分	8,400	25,574,482	—	—	—	—
平成 27 年 分	8,752	28,520,078	4,856	15,345,595	3,945	13,174,483

(注) この表は、「(1) 課税状況 (暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 23 年 分	人 1,256	千円 12,283,800
平成 24 年 分	1,173	11,959,129
平成 25 年 分	1,447	14,482,711
平成 26 年 分	1,214	14,080,898
平成 27 年 分	1,344	12,572,005

(注) この表は、「(1) 課税状況 (相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	10,048	41,095,605	8,539	2,763,990
	修正申告による増差額	28	24,801	37	6,602
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	6	△ 28,324	10	△ 4,903
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 10,054	41,092,082	実 8,547	2,765,689
過 年 分	申 告 額	358	1,259,471	355	182,221
	修正申告による増差額	35	79,877	41	23,799
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	26	△ 66,317	31	△ 8,066
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 388	1,273,031	実 390	197,954
合 計	申 告 額	10,406	42,355,076	8,894	2,946,211
	修正申告による増差額	63	104,677	78	30,401
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	32	△ 94,640	41	△ 12,969
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 10,442	42,365,113	実 8,937	2,963,643

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
富山		1,509
高岡		887
魚津		450
砺波		346
富山県計		3,192
金沢		2,365
七尾		256
小松		830
輪島		113
松任		564
石川県計		4,128
福井		1,370
敦賀		210
武生		519
小浜		115
大野		149
三国		371
福井県計		2,734
総計		10,054

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 124	千円 4,471	人 -	千円 -
過 年 分	14	1,311	229	14,075	-	-
合 計	14	1,311	353	18,546	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,777	4,539,928	39,062
150 万円超	1,078	1,969,139	74,745
200 "	2,705	7,963,819	454,381
400 "	1,365	7,127,755	524,927
700 "	435	3,754,244	271,048
1,000 "	478	6,805,472	290,878
2,000 "	145	3,340,085	134,928
3,000 "	40	1,512,016	218,663
5,000 "	15	1,052,419	129,909
1 億円超	6	908,595	247,877
3 "	2	620,903	108,529
5 "	2	1,501,231	269,043
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	10,048	41,095,605	2,763,990

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,743	4,498,790	61	65,408
150 万円超	1,032	1,888,822	56	98,164
200 "	2,455	7,173,156	258	809,138
400 "	1,004	5,180,633	358	1,929,657
700 "	219	1,859,648	217	1,900,462
1,000 "	202	2,898,045	277	3,921,642
2,000 "	67	1,491,329	76	1,798,864
3,000 "	14	545,743	27	1,013,724
5,000 "	5	373,490	9	618,163
1 億円超	5	797,225	1	111,369
3 "	1	311,714	1	309,189
5 "	2	1,501,231	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	8,749	28,519,825	1,341	12,575,781

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	149	380,340	48	327,787
	宅地（借地権を含む。）	40	60,383	20	58,798
	山林	1,357	5,439,258	687	4,709,678
	その他の土地	40	36,750	22	14,560
	計	83	163,044	41	243,435
		実	1,584	実	6,079,775
家屋、構築物		648	1,529,551	387	1,069,482
事業 (農業) 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1	3,115	-	-
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	-	-
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	39	105,170	-	-
	計	40	108,285	-	-
		実	108,285	実	108,285
有価 証券	株式及び出資	1,936	8,683,123	85	1,983,792
	公債及び社債	18	66,119	1	406
	投資・貸付信託受益証券	17	54,062	5	16,443
	計	1,966	8,803,304	88	2,000,640
		実	8,803,304	実	2,000,640
現金、預貯金等		4,569	10,662,291	417	3,902,352
家庭用財産		-	-	-	-
その他 の産	生命保険金等	38	98,734	5	12,927
	立木	5	1,147	1	379
	その他	592	1,236,738	27	235,743
	計	633	1,336,619	32	249,049
		実	1,336,619	実	249,049
合計		実	8,749	実	28,519,825
		28,519,825	実	1,341	12,575,781

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。